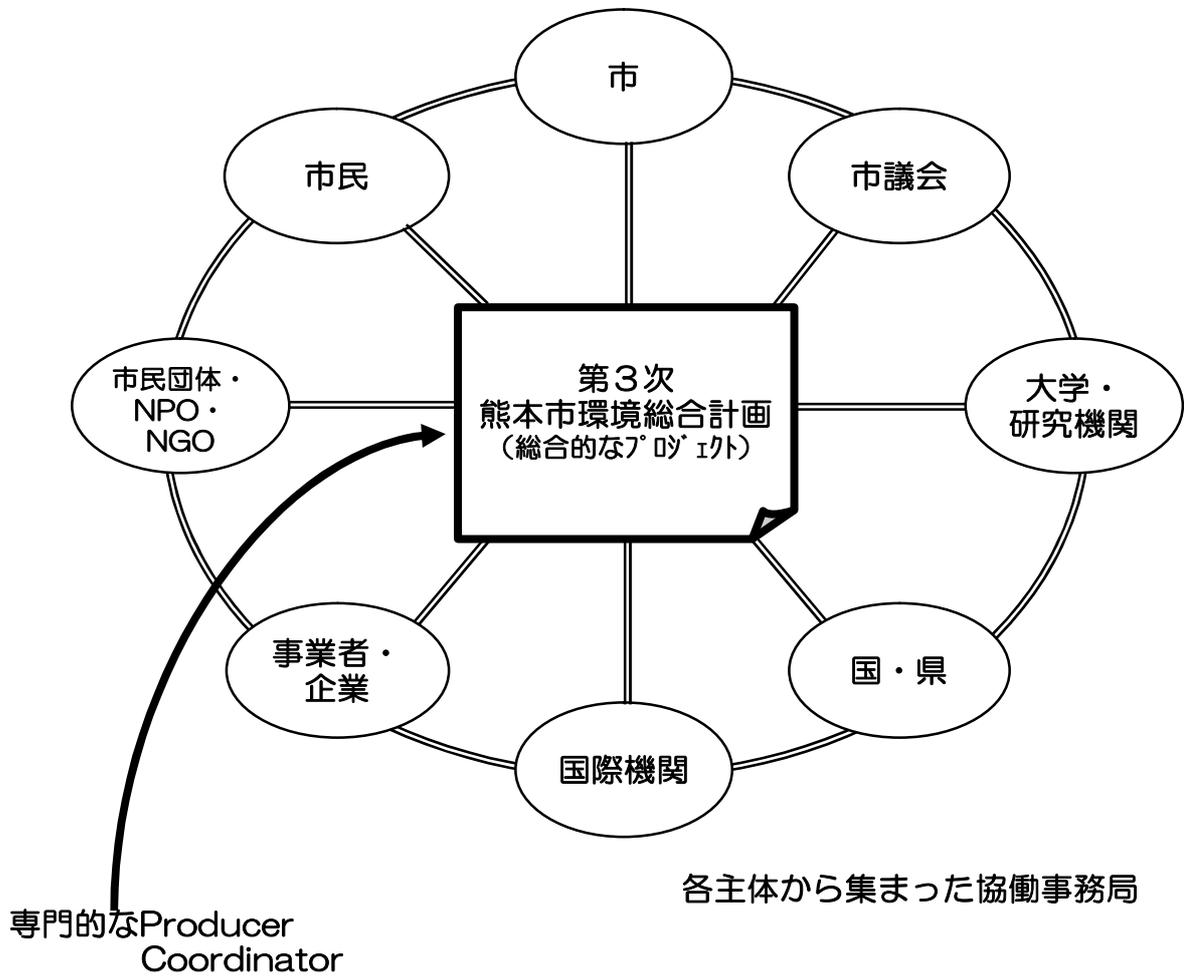


推進体制について～前回議論の要点と計画への反映・本日の議論箇所

項目	要点	対応等
計画の周知	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画周知のツールの必要性（市役所・区役所等での閲覧やHP等による情報提供）。 	市のHPやポータルサイト、重点協働プロジェクトの意見交換会等を活用
活動状況の報告	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が環境活動を身近なものとして感じるような場が必要（活動発表会など） 	個別計画においては協議会等の設置あり
他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 実効性を伴うよう具体的な他機関（国、県等）との連携の場が必要。 	個別計画においては協議会等の設置あり
各主体の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 各主体の役割の自覚を促進するような推進体制が必要。（地域ごとの説明会や意見交換会など） ● 市民等の役割が「協力します」では、主体が別にあってそれに対して市民等が協力するというスタンスになってしまう。そうではなく、各々が主体として取り組まねばならないということを記すべき。 	★資料2①へ反映 各主体の役割の文言見直し
推進体制（推進母体）について	<ul style="list-style-type: none"> ● 各主体の協働関係をつなぐために、推進体制の枠の中に学校区、PTAなども入って協力を仰ぐことも必要。あくまで市民が活動の主体であるため、市の役割はそのサポート。 ● 各主体は適材適所の対等な関係による役割分担しながら環境総合計画という総合的なプロジェクトを推進していかなければならない（右図参照） 	<p>【前回に続き議論】</p> <p>*各主体をつなぎ、計画をより推進していくためにはどのようなことが必要か。</p> <p>★資料2②へ反映 イメージ図見直し</p>
推進母体のあり方（位置づけ）	<ul style="list-style-type: none"> ● 客観性・公平性・対等性確保の必要性。 ● アグリメント＝協定の必要性。きちんとしたルールに基づき、行政と協定を締結するという手順がなければ無責任なものになってしまう恐れがある。 	推進母体位置づけの際には十分に考慮
エコパートナーくまもと	第3次熊本市環境総合計画の推進組織に関する提案	

パートナーシップ＝協働
適材適所の対等な関係による役割分担



計画の推進体制

本計画では、環境保全活動に取り組む各主体の関係を明確化し、以下の各主体がそれぞれの役割を行いながら、協働して効果的に計画を推進していく体制を整備します。

協働関係

■ 市の役割

(1) 基本計画、重点協働プログラムを着実に実施します

(2) PDCA 手法により計画の進行管理を行ないます

全庁的な進行管理として、新・環境管理会議において検証します
(個別計画との関連性を踏まえながら環境側面を総合的に評価)

※新・環境管理会議・・・環境の保全及び創造に関する施策を総合的に調整することを目的として設置予定。環境管理システムの確立・維持に関し総合的な調整を図る見地から、次の各号に掲げる事項について審議、検討を行う。

(1) 環境管理システムに関する事項

(2) 第3次熊本市環境総合計画に関する事項

(3) 熊本市役所グリーン計画に関する事項

(3) 環境保全活動を実践する各主体との円滑な連携を図るための体制を整備します → 計画の推進母体を指定します

(4) 市議会や環境審議会への計画の進捗状況を報告します

■ 市民の役割

計画内の自らの役割を自覚するとともに、各主体との連携を図り、日常生活において、計画の実効性を高めるため行動します。

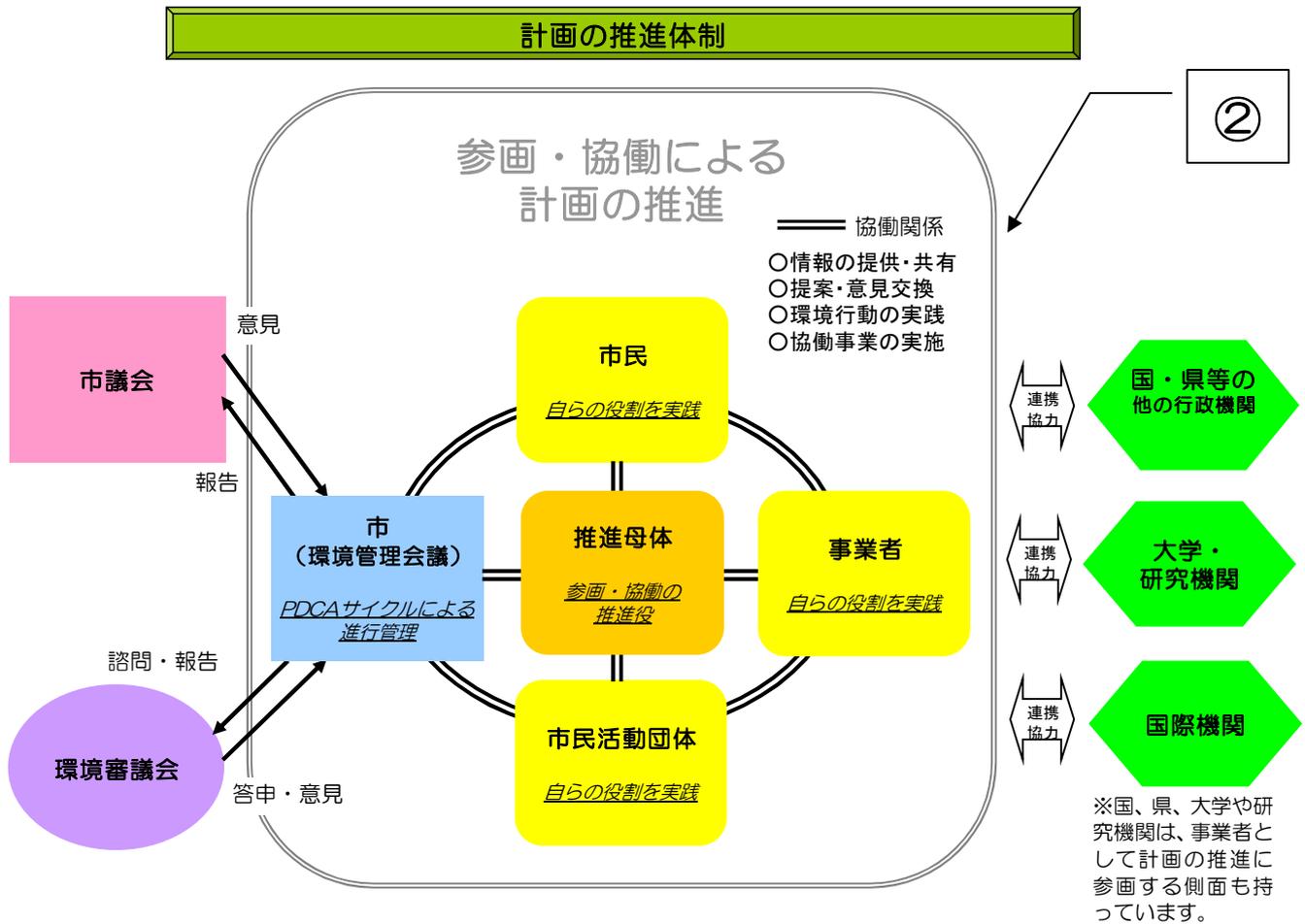
■ 事業者の役割

計画内の自らの役割を自覚するとともに、各主体との連携を図り、日頃の事業活動において、計画の実効性を高めるため行動します。

■ 市民活動団体の役割

計画内の自らの役割を自覚するとともに、各主体との連携を図り、日頃の環境保全活動において、計画の実効性を高めるため行動します。

①



〓 協働関係
 ○情報の提供・共有
 ○提案・意見交換
 ○環境行動の実践
 ○協働事業の実施

市民、事業者、市民活動団体、そして市の4つの主体が協働関係を築くことで、なお一層の情報の提供・共有を図ります。

そして、環境保全に対する活発な相互提案や意見交換を行なうとともに、各々の環境行動の更なる実践や新たな環境保全に関する協働事業の実施など、環境目標の実現へ向け効果的に計画を推進します。

また、計画を推進する際は、必要に応じて国・県等の他の行政機関をはじめ、大学や研究機関、国際機関等と連携協力を図っていきます。

さらに、協働関係により推進された計画の実行状況については、市議会や環境審議会に報告を行ない、意見を求めます。

重点協働プロジェクトの成果指標について

計画の進行管理のためには、重点協働プロジェクト(ひとづくり・まちづくり)の取り組みがどこまで進行・浸透しているかということの数値で管理していく必要があります。

重点協働プロジェクトの目的である「楽しみながら環境行動を実践するひとづくり」、「環境と調和した活力あふれるまちづくり」がどこまで達成されたかという達成度を測るいわば”ものさし”が「成果指標」です。

重点協働プロジェクトに関する全体的な成果指標として、下記の4つを提案させていただきます。今後、重点協働プロジェクトの進捗状況を毎年数値として管理し、検証していくにあたり、全般的な成果指標として設定したいと考えております。

今回の成果指標の案はそれぞれ「環境保全の実践活動」と「ひとづくり・まちづくりの環境整備に対する満足度」を測るものです。これは、例えば節水一日何リットルといったような実測可能な数値目標とは観点が異なります。この重点協働プロジェクトによって、市民一人ひとりの日常生活において目には見えない「環境に対する意識」がいかに変化していくのかを、長期にわたりデータ収集・分析し、取り組みの見直しや更なる実践へ役立たいという考えから設定したものです。

～楽しみながら環境行動を実践するひとづくり～

① 日ごろ、環境保全のための実践活動を行っていますか。

(環境に関する知識だけでなく、実際に環境保全行動をする市民の割合によってプロジェクトの成果を測るもの)

② 環境に関して学ぶ機会が増えてきたと感じますか

(日常生活において、様々な形で環境学習に触れることができる機会が増えたと感じる市民の割合によってプロジェクトの成果を測るもの)

～環境と調和した活力あふれるまちづくり～

③ 日ごろ、地域の環境保全活動(例:清掃活動、ごみステーションの管理、自然観察会等)に参加していますか。

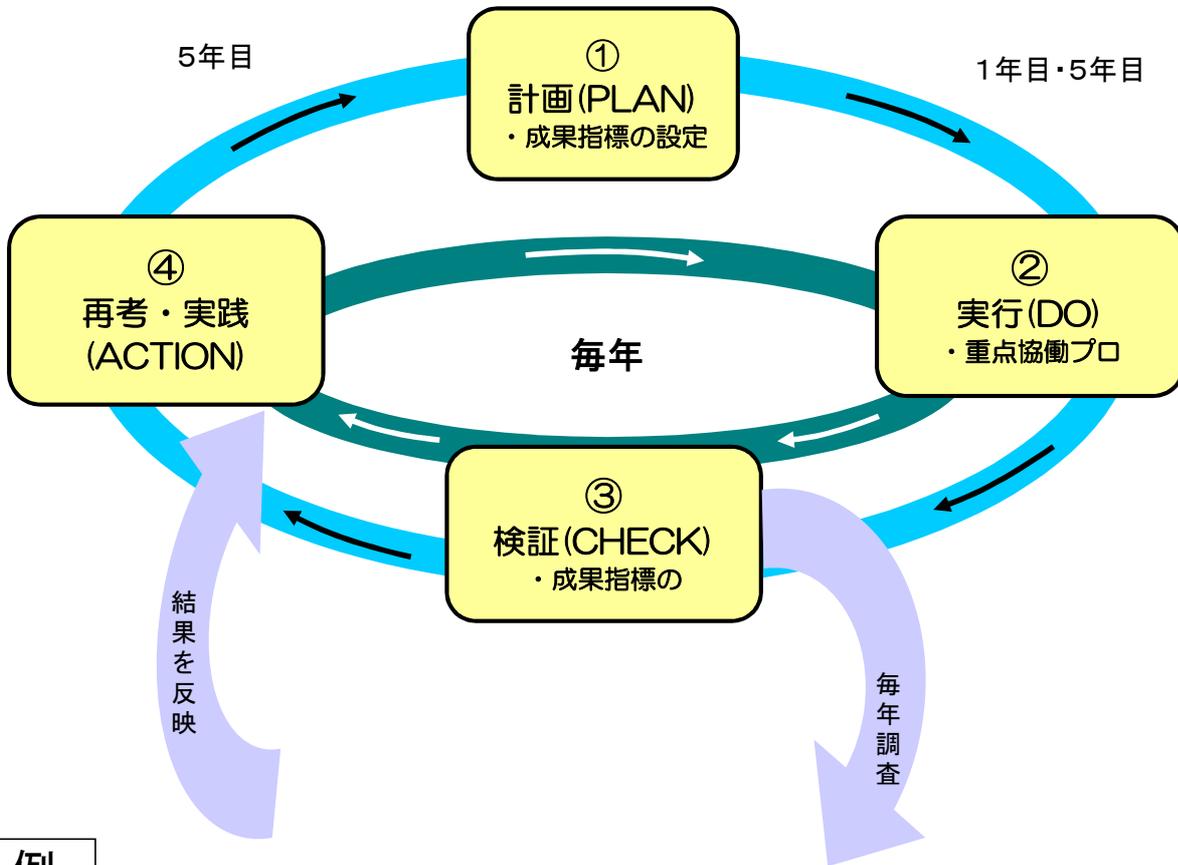
(地域の中で、実際に環境保全活動を通したまちづくりに参加した市民の割合によってプロジェクトの成果を測るもの)

④ 環境保全に係わるまちづくりの活動が増えてきたと感じますか。

(日常生活において、様々な形で環境を通したまちづくりの活動が増えたと感じる市民の割合によってプロジェクトの成果を測るもの)

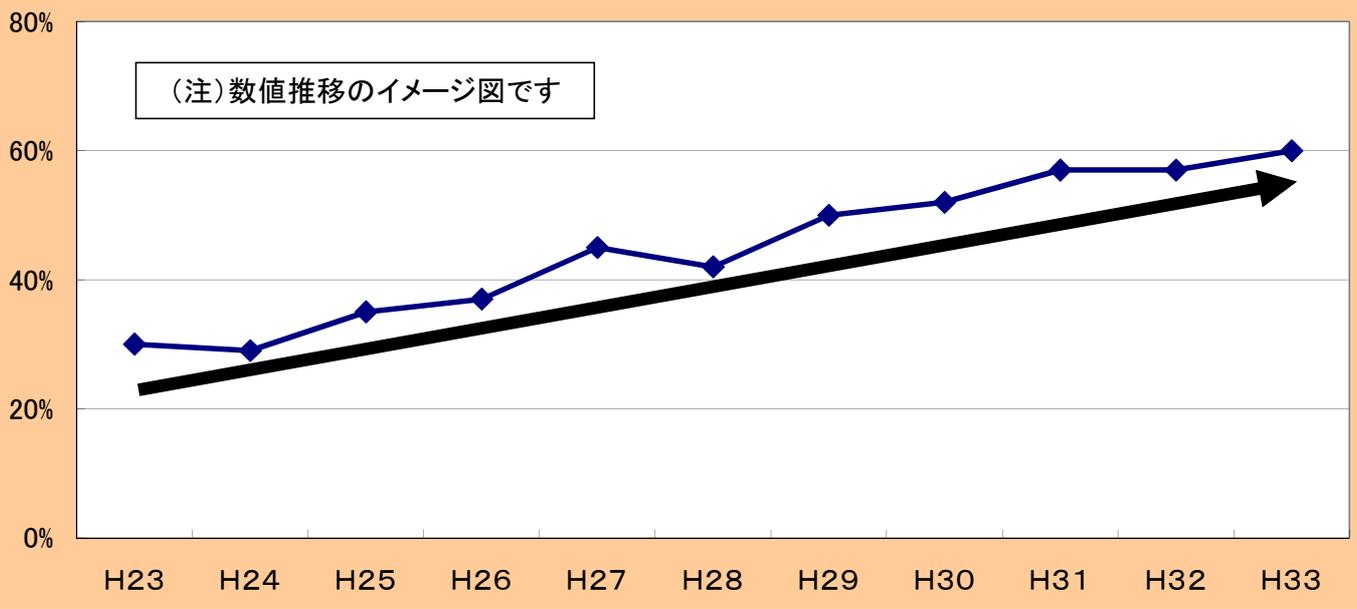
重点協働プロジェクトの成果指標と進行管理の関係

PDCAサイクルによる計画の進行管理



例

～環境に関して学ぶ機会が増えてきたと感じますか(ひとづくり指標)～



初年度

見直し 改定

最終

「第3次熊本市環境総合計画」策定作業スケジュール(10/26現在)

年	月	環境審議会	庁内検討会議	市民検討会議	事務局(環境企画課)
H21	12月		12/22第1回庁内検討会議		
H22	2月	2/17 環境審議会(諮問) 基本的考え①			
	3月				
	4月	第6期環境審議会委員委嘱 4/26 環境審議会開催			
	5月		5/10 第2回庁内検討会議	5/25第1回市民検討会議	
	6月			骨格案 ↓ 6/24第2回市民検討会議	
	7月			素案 ↓	
	8月	8/31環境審議会開催	8/19 第3回庁内検討会議	8/11第3回市民検討会議(基本計画・重点協働プロジェクト) ↓ 修正案 ↓	
	9月		作業部会	9/14第4回市民検討会議(指標・推進体制) ↓ 原案	
	10月		10/29第4回庁内検討会議	10/26第5回市民検討会議	
	11月	11月末環境審議会開催		提言書	11/10政策調整会議 11/16経営戦略会議
	12月		(随時開催)		市議会説明
	H23	1月			パブリックコメント
2月		環境審議会開催 3次計画案の答申		3次計画案の修正 市議会説明	
3月				第3次環境総合計画策定	

第3次熊本市環境総合計画策定市民検討会議 様

エコパートナーくまもと

会長 中村 邦博

第3次環境総合計画の推進組織に関する提案書（改訂版）

貴市民検討会議において、現在、地球と地域環境保全の目的を踏まえ、「熊本市第6次総合計画」で目指すま^{わくわく}ちの姿である「湧々都市くまもと」の実現を目指して「第3次熊本市環境総合計画（以下「第3次環境総合計画」と略）の策定に向けた協議がなされているところです。

「第3次環境総合計画」は、地球温暖化対策の推進など、今日の新たな環境問題に的確に対応するとともに、「ふるさとの自然を守り、世界に誇れる環境先進都市をつくる」取り組みを推進し、市民・事業者・行政など、すべてのものが一丸となって環境の保全と創造に取り組むことを目的に、策定される必要があります。

■計画を推進する体制について

計画の推進には、着実な推進を担う体制の整備が必要です。

特に、第3次環境総合計画では、「ひとづくり」、「まちづくり」が重点協働プロジェクトとして明確に掲げられ、「ひとづくり」では“環境教育”を、「まちづくり」では“協働”を視点に議論されている点に私たちは注目し、大きな関心を抱いています。

それら地域と市民生活にかかわる取り組みを推進する役割は、地域で暮らし、地域にネットワークを持つ市民・事業者が主役となって担うのが適当であり、『協働』を理解し、責任を持って計画推進を担える市民組織が必要であると考えます。

さらに、その組織は、市民と市民、市民と事業者、市民と関係団体、市民と行政をつなぎ、計画の理念を共有し、地域の特性に応じた具体的な取り組みを支援し推進する役割が期待されます。

そのような「つなぐ組織」として、第2次環境総合計画の推進を9年間にわたり担ってきたエコパートナーくまもとを、第3次環境総合計画においても推進組織組として位置づけていただけるよう、担う役割を明らかにし活動計画を提示いたします。

■エコパートナーくまもとの強み

第2次環境総合計画の推進母体と位置づけられ、市民、事業者、行政による協働の推進組織であるエコパートナーくまもとは、第3次環境総合計画の推進組織として次のような強みを持っています。

①『協働』の実績

- ・第2次環境総合計画推進に向けて行政との協働事業に取り組み、ノウハウの蓄積があります。
- ・協働の成果として、幅広い情報収集と情報発信を行なうことが出来ます。
- ・第3次環境総合計画においてもより良い協働関係を築きスムーズな事業展開が期待できます。

②多様な活動主体

- ・多様な立場の市民、事業者、民間団体などが参加しています。
- ・そのため多様なネットワークの構築が可能で、多面的に環境問題に対応することができます。
- ・市民、事業者の包括的な意見を反映できます。

③公開性

- ・開かれた組織であり、親近感、分かりやすさを重視し、誰でも会員になれます。

- ・ 環境保全活動の経験がない初心者も多数所属し、一般会員の意見が反映されます。
- ・ 常に情報を公開し、関係機関や他団体との相互交換、共有に務めています。

④専門性、経験、意欲・情熱

- ・ 多様な環境問題に関する専門的知識、経験、情熱を持つ会員が所属しています。
- ・ 豊富な知識や経験を活用し、将来的に環境教育を担う人材バンクの設立が期待できます。
- ・ 会員間で相互に知識の向上を図り、専門性が高まっています。

◆新組織の理念（案） “広げ、つながり、未来をつくる！”

■役割：多様な市民や団体をつなぎ、交流と情報共有の場を形成する。

「第3次環境総合計画」はもちろん、「低炭素社会づくり戦略計画」、「生物多様性の確保」においても、地域からの取り組みの重要性が高まり、市民力の活用はますます欠かせないものになっています。その認識に基づき、第3次環境総合計画の推進を担う組織としての役割を明確にしました。

① 人材発掘

- ・ 地域づくり、まちづくりを担う人材を掘り起こします。
- ・ 地域別環境教育の推進や、ライフステージ別環境教育の推進を協議し協力します。

② つなげる

- ・ 地域住民のつながり、地域間のつながりの再構築を目指します。
- ・ 活動団体とのつながりを広げ、深めます。
- ・ 多くの熊本市民と「環境都市熊本」の目標の共有をめざします。
- ・ 環境活動に関するデータベースを作成します。

③ 地域資源の発見、保存・修復

- ・ 地域人材とともに、地域資源を掘り起こし価値を再発見し、地域づくりの具体的な目標づくりに取り組みます。
- ・ 地域コミュニティ・環境活動団体の環境保全活動を支援し、活動促進を図ります。
- ・ 情報交換・連携の場を形成します。

④ 「世界と未来に誇る環境都市くまもと」の実現

- ・ すべての活動を通して、熊本の魅力を再認識し、誇りを持って「世界と未来に誇る環境都市くまもと」を実現していきます。

■どのように取り組むのか：事業計画

① 第3次環境総合計画の地区別説明会

目的：第3次環境総合計画の理念、目的、目標を共有し、地区住民による活動を推進する。

実施地区：新行政区5地区

実施期間：1～2年間。

実施方法：行政と協働で開催。

内容：

- ・ 行政による計画の説明 + 市民団体による取り組み事例紹介。
- ・ 意見交換を行い、地域に応じた活動テーマを探る。
- ・ 地区活動に参加する人材発掘（新規会員）

- ・地域組織づくりと地域テーマ設定のサポート（3年間程度かけて取り組む）
- ・地区の組織づくり、及び活動を行政とともにサポート。
- ・ひとつづくり、まちづくりプロジェクト事業の実施（3年目ごろから）

② 事業者部会の設置

目的：環境と経済の両立をめざし、環境産業の育成・活発化を図る。

取り組み：事業者の参加を促すための説明会・意見交換会の開催。

事業者の交流を促し、エコビジネスの活発化を図る。

交流の場としての“新環境フェア”の実施

- ・市民、事業者の環境保全への関心を高め、参加を促す環境啓発イベントを実施。
- ・多様な市民や団体と事業者が交流し、相互に活動をアピールできる場を提供。
- ・事業者や事業組合などが事業者名で参加・出品できる企業ブースの設置。
- ・事業者同士が活発な情報交換を出来る場を提供し、環境ビジネスの活発化を促す。
- ・事業者と市民・市民団体の交流によってエコ産業・エコ商品流通の潮流を創る。

③ 計画の進捗状況の検証と報告会の開催

- ・検証時期：3年目以降
- ・市民・市民活動団体・事業者が担う部分の検証を行う。
- ・検証方法は行政とともに検討。
- ・計画の進捗状況及び検証結果の報告会開催検討。

■事業区分

第3次環境総合計画に基づき推進組織として実施する事業には、自主事業、協働事業、協力事業の3タイプがあり、前段で記述した事業は次のように分類できると考えます。

- ①協働事業：計画の説明会、検証、報告会、環境フェア、プロジェクト事業など。
- ②自主事業：地域活動の企画・支援、会員の活動の場作り、社会貢献など。
- ③協力事業：市の施策への協力、他の団体等の活動への積極的参加など。

以上のように、様々な事業を展開しながら、エコパートナーくまもとは市民・市民活動団体・事業者と市をつなげ、連携を図る団体として、第3次環境総合計画を推進していくことができる組織だと考えます。